

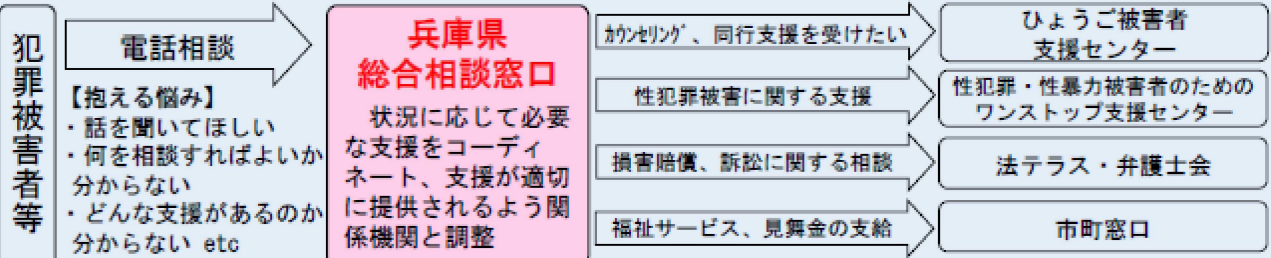
「兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口」 の設置について

兵庫県が「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」(R5.4施行)に基づき、犯罪被害に関する相談に対して必要な支援をコーディネートしたり、関係機関と調整したりするためのワンストップ窓口として総合的な支援窓口を設置し、不安や悩みを抱える犯罪被害者等に対応します。

【窓口概要】

- | | |
|--------|---|
| 1 名称 | 兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口
※兵庫県が「(公社)ひょうご被害者支援センター」に運営を委託 |
| 2 設置場所 | 兵庫県印刷会館2階(警察本部西側) |
| 3 電話番号 | 078-360-0783(ゼロナヤミ) |
| 4 開設時間 | 平日9時~17時 ※年末年始、祝祭日を除く |
| 5 開設日 | 令和5年10月2日(月) |
| 6 主な業務 | <ul style="list-style-type: none">・犯罪被害者等からの相談に専門知識・経験を有する犯罪被害相談員が対応・個々の事情を踏まえ、関係機関と連携して必要な支援内容をコーディネート・犯罪被害者等への対応のあり方について、市町職員向けの研修を実施 |

【支援の流れ】



※ 上記の他、医療機関や警察など相談者の状況に応じ様々な機関と連携し、犯罪被害者を全方向的に支援

犯罪被害者週間
令和5年11月25日~12月1日